

2019年6月吉日

お客さま各位

鳥山信用金庫

キャッシュカードによるATM支払限度額等の変更について

いつもご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、高齢者を狙った「特殊詐欺」が急増しております。このため、お客さまの大切なご預金をお守りすることを目的に、下記の通りキャッシュカードによるATMでの支払限度額等の変更をさせていただきます。

何卒、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

・ 出金限度額引下げ

対象となるお客さま：「満65歳以上の個人・個人事業主」のお客さまで、「過去1年間」、ATMでのキャッシュカードによる出金・振替・振込のお取扱いがない方。

制限内容：ATMにおける出金限度額を「1日10万円」までとさせていただきます。

・ 振込制限

対象となるお客さま：「満65歳以上の個人・個人事業主」のお客さまで、「過去1年間」、ATMでのキャッシュカードによる振込のお取扱いがない方。

制限内容：ATMでのお振込はできません。

・ 取扱開始日

2019年6月20日（木）

・ ATM取引制限解除をご希望のお客さま

「キャッシュカード」、「本人確認書類（運転免許証等）」およびお届印をお持ちのうえ、営業時間内に窓口へお申し出ください。

以上